

証券コード：4659

平成29年6月9日

株 主 各 位

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

株式会社エイジス

代表取締役社長

齋 藤 昭 生

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
エイジス本社「大ホール」 |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. 第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト（アドレス<http://www.ajis.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、不透明な海外情勢に起因した為替変動等により、楽観視できない状況で推移しました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、消費者の節約志向や低価格志向が継続し、業種・業態を超えた競争の激化および人材確保が困難な状況が続く等、依然厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなかで、当連結会計年度の業績は、売上高25,829百万円(前期比8.4%増加)、営業利益3,058百万円(前期比15.5%増加)、経常利益3,089百万円(前期比15.0%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益2,125百万円(前期比20.3%増加)となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

② セグメントの概況

イ. 国内棚卸サービス

平成28年5月19日付にて千葉労働局長より、長時間労働については是正指導を受けました。その後、指導内容を真摯に受け止め、長時間労働を撲滅すべく労働時間管理の徹底、業務量の平準化および業務の効率化を最優先課題として取り組んでまいりました。その結果、是正指導を受けた平成28年5月以降、1ヵ月当たり100時間を超える時間外・休日労働を行った従業員は当会計年度末現在まで継続して0名となり、労働環境改善に向けた成果は継続的に得られております。

業績面につきましては、売上高は長時間労働対応として繁忙時期における業務の受注を調整いたしましたが、その一部については閑散時期への移行ができたこともあり、前年同水準となりました。利益面においては、「収益力強化」を中期課題と位置づけ、前期より取り組んでまいりました。重点施策である棚卸閑散期の業容拡大および生産性の改善については、いずれも前期に続き着実に成果が表れました。その結果、売上

高は17,906百万円（前期比0.0%増加）、セグメント利益は2,428百万円（前期比10.3%増加）となりました。

i. 国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は、17,039百万円（前期比0.8%減少）となりました。業態別の内訳は、次のとおりであります。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,966百万円（前期比1.3%増加）となりました。

（スーパーマーケット）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,443百万円（前期比0.8%増加）となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、3,707百万円（前期比1.9%減少）となりました。

（書店）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、836百万円（前期比6.6%減少）となりました。

（G.M.S.）（注）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,449百万円（前期比3.4%増加）となりました。

（専門店等）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、3,636百万円（前期比4.3%減少）となりました。

ii. その他

既存顧客の受注増加等により、売上高は、682百万円（前期比20.4%増加）となりました。

iii. ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、185百万円（前期比19.5%増加）となりました。

（注）G.M.S.（General Merchandise Store）

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

ロ. 海外棚卸サービス

売上高は為替変動により、2,118百万円（前期比3.6%減少）となり減収となりましたが、現地通貨ベースでは連結子会社7社すべてにおいて増収となり、売上増加基調で推移しております。

セグメント利益は203百万円（前期比40.5%増加）となりました。中国事業会社2社において黒字転換し、全7社において黒字化を達成しました。その結果、海外事業全体で大幅に収益改善が進みました。

ハ. リテイルサポートサービス

平成28年4月における連結子会社の合併効果により、売上高は5,804百万円（前期比55.6%増加）、セグメント利益は405百万円（前期比37.0%増加）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、404百万円の設備投資（無形固定資産、差入保証金を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に168百万円および棚卸関係のソフトウェア関係等に135百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社の連結子会社であるエイジススタッフサービス株式会社と当社の非連結子会社である株式会社プリズム・ジャパンは、平成28年4月1日を効力発生日として、エイジススタッフサービスを存続会社とする吸収合併を行い、同日付で商号を「エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社」に変更いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略として、以下の3つに取り組んでまいります。

① 国内棚卸サービスの収益力強化

国内棚卸サービスは引き続き収益力改善を図り、投資原資を生み出すための事業と位置づけ、成長分野であるリテイルサポートサービス・海外棚卸サービスに対しての投資を行ってまいります。

② 棚卸サービスのアジア展開

アジア地域は「成長マーケット」と位置づけております。国内棚卸サービスで培った高度な技術やスタッフ教育のノウハウを海外でも展開いたします。日本で高い競争力を維持している棚卸サービスのノウハウを現地スタッフに教育し、現地での事業基盤を強固なものにしてまいります。

③ リテイルサポートサービスの拡大

国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し、既存サービスの拡販を進めてまいります。また、新たなサービスの開発と販売に取り組んでまいります。

中長期的な経営戦略を実行するために、最重要課題として従業員が安心・安全に働くことができる環境の整備に取り組み、人材の確保と働きやすい職場づくりを推進してまいります。また、各セグメントにおいては、次の課題に取り組んでまいります。

- ① 国内棚卸サービスは、独自技術を身につけた「プロフェッショナル集団」を構築し、収益力強化に取り組んでまいります。これを具現化するために、IE（動作・作業分析）等の科学的手法の活用、独自能力のレベルアップ、最新技術の積極的導入等をすすめ、それにより精度および生産性の飛躍的な向上を図ってまいります。
- ② 海外棚卸サービスの業容拡大を図るために、各国において棚卸アウトソーシングニーズを顕在化させる提案営業を行ってまいります。
- ③ 実地棚卸サービス以外の顧客のニーズに対応するマーチャンダイジングサービスをはじめとするリテイルサポートサービスの拡充を行ってまいります。

上記3つの課題に対し、次期においては、

- ① 国内棚卸サービスについては、引き続き「収益力強化」を重点課題として位置づけ、取り組んでまいります。「働きやすい職場づくり」・「人材の確保」・「生産性向上」を重点施策とし、棚卸経験者による「棚卸のプロ集団化」を促進してまいります。それらにより、収益構造を改善させるとともに、精度および生産性をさらに向上させ、競合他社との差別化に努

めてまいります。また、実地棚卸店舗における作業効率向上のみにとどまらず、オフィス業務に関わる作業効率向上につながる新システムの導入を行ってまいります。

- ② 海外棚卸サービスについては、安定的な利益が確保できる体制を構築してまいります。売上面についても、日系流通小売各社が東南アジア諸国へ出店しておりますので、これらの需要を取り込むことに注力すると同時に、グローバルリテーラーや内資企業との取引深耕をさらに進めてまいります。
- ③ リテイルサポートサービスについては、受注体制の構築によるサービスの拡販と、経営の効率化の推進により、一層の業容の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第37期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第38期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第39期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第40期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	20,520百万円	21,829百万円	23,835百万円	25,829百万円
経 常 利 益	1,246百万円	1,763百万円	2,685百万円	3,089百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	592百万円	932百万円	1,765百万円	2,125百万円
1株当たり 当期純利益	61円37銭	97円84銭	193円43銭	241円34銭
総 資 産	11,614百万円	12,855百万円	13,617百万円	15,322百万円
純 資 産	8,371百万円	9,006百万円	9,583百万円	11,593百万円
1株当たり 純資産額	872円19銭	953円42銭	1,085円29銭	1,301円86銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため第37期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第37期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第38期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第39期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第40期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	16,806百万円	17,352百万円	17,968百万円	17,977百万円
経 常 利 益	1,257百万円	1,688百万円	2,212百万円	2,532百万円
当 期 純 利 益	456百万円	807百万円	1,434百万円	1,733百万円
1株当たり 当期純利益	47円25銭	84円73銭	157円12銭	196円81銭
総 資 産	10,891百万円	11,813百万円	12,147百万円	13,178百万円
純 資 産	8,167百万円	8,629百万円	8,949百万円	10,466百万円
1株当たり 純資産額	854円02銭	917円44銭	1,016円27銭	1,188円65銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため第37期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
エイジスマーチンダイジングサービス株式会社	170,000千円	87.6%	人材派遣および集中補充
エイジスビジネスサポート株式会社	104,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
エイジスリサーチ株式会社	50,000千円	40.0%	カスタマーサービス・チェック
艾捷是（上海）商務服務有限公司	180,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	100,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（広州）商務服務有限公司	183,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（北京）商務服務有限公司	190,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED	170,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	94,160千円	84.9%	実地棚卸サービス

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社 9 社であり、持分法適用関連会社はありません。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

国内、海外における「実地棚卸サービス」を主な事業としております。その他に、「リテイルサポートサービス」事業を行っております。

① 実地棚卸サービス事業

イ. 商品棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

ロ. 資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

ハ. その他

主なサービスは、「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してPOSレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

② リテイルサポートサービス事業

主なサービスは、次のとおりであります。

イ. 人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

ロ. 集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

ハ. カスタマーサービス・チェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

(9) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
ディストリクトオフィス	青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、高崎（高崎市）、さいたま（さいたま市）、川越（川越市）、千葉（千葉市）、柏（柏市）、東京（東京都新宿区）、東京都墨田区、八王子（八王子市）、横浜（横浜市）、厚木（厚木市）、新潟（新潟市）、金沢（金沢市）、松本（松本市）、岐阜（岐阜市）、静岡（静岡市）、浜松（浜松市）、名古屋（名古屋市）、四日市（四日市市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、堺（堺市）、神戸（神戸市）、岡山（岡山市）

（注） ディストリクトオフィスとは、営業所のことであります。

② 主要な子会社の事業所

エイズマーチャンダイジングサービス株式会社	本 社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番 1
エイズビジネスサポート株式会社	本 社	韓国（ソウル特別市）
エイズリサーチ株式会社	本 社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番 1
艾捷是（上海）商務服務有限公司	本 社	中国（上海市）
AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	本 社	マレーシア（セランゴール州）
愛捷是（広州）商務服務有限公司	本 社	中国（広州市）
愛捷是（北京）商務服務有限公司	本 社	中国（北京市）
AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED	本 社	中国（香港特別行政区）
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	本 社	タイ（バンコク都）

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
671名	15名減

(注) 上記の従業員の他に、嘱託従業員等が5,752名（年間の平均人員）おります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
253名	±0名	42.3歳	13.6年

(注) 1. 上記の従業員の他に、嘱託従業員等が3,486名（年間の平均人員）おります。

2. 従業員には使用人兼務役員は含まれておりません。

3. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員を含まず、また他社からの出向社員を含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000千円
株式会社千葉銀行	20,000千円
株式会社みずほ銀行	20,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,402,836株
(自己株式数982,764株を除く。)
- (3) 株主数 2,849名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社齊藤ホールディングス	941千株	21.4%
齋 藤 昭 生	706千株	16.1%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	479千株	10.9%
齋 藤 茂 男	203千株	4.6%
小 林 美 保 子	191千株	4.4%
齋 藤 泰 範	127千株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	111千株	2.5%
清 水 昭 順	80千株	1.8%
エ イ ジ ス 従 業 員 持 株 会	70千株	1.6%
株 式 会 社 S B I 証 券	65千株	1.5%

(注) 1. 当社は、自己株式を982,764株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年2月23日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

これにより、発行済株式総数は5,385,600株増加し、10,771,200株となりました。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数は14,000,000株増加し、28,000,000株となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	齋 藤 昭 生	
常 務 取 締 役	高 橋 一 人	営業本部長兼営業推進部長
取 締 役	竹 之 下 正 夫	海外事業本部長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長
取 締 役	山 根 洋 行	管理本部長 エイジスコポレートサービス 株式会社代表取締役社長
取 締 役	福 田 久 也	D.O.統括本部長兼D.O.支援 室長
取 締 役	森 和 弘	有限会社森総研代表取締役
常 勤 監 査 役	増 子 泰 由	
監 査 役	鈴 木 行 雄	
監 査 役	船 橋 茂 紀	ノイエスト総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、近江 元、戸丸富志夫および手塚勝也の各氏は、取締役を退任いたしました。
2. 取締役森 和弘氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役増子泰由および監査役船橋茂紀の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役森 和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役増子泰由および監査役鈴木行雄の両氏は、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成29年4月1日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更しております。

氏 名	新担当および重要な兼職の状況	旧担当および重要な兼職の状況
高 橋 一 人	常務取締役営業本部長兼営業推進室長	常務取締役営業本部長兼営業推進部長
山 根 洋 行	取締役管理本部長 エイジスコポレートサービス 株式会社代表取締役社長 大連愛捷是科技有限公司董事長	取締役管理本部長 エイジスコポレートサービス 株式会社代表取締役社長
福 田 久 也	取締役D.O.統括本部長	取締役D.O.統括本部長兼 D.O.支援室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森 和弘氏および社外監査役船橋茂紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	9人	139,708千円（うち社外取締役 1人 7,750千円）
監査役	3人	23,360千円（うち社外監査役 2人 12,740千円）
合計	12人	163,068千円

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第30回定時株主総会にて承認を受けた取締役の報酬限度額は、年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）です。
2. 平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会にて承認を受けた監査役の報酬限度額は、年額4千5百万円以内です。
3. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役6名および監査役3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森 和弘氏は、有限会社森総研の代表取締役であります。当社は有限会社森総研との間には特別な関係はありません。

社外監査役船橋茂紀氏は、ノイエスト総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は、船橋茂紀氏が所属しているノイエスト総合法律事務所に所属する西山彩乃弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。

なお、社外監査役増子泰由氏につきましては、該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
森 和 弘	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。
増 子 泰 由	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。 また当事業年度に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
船 橋 茂 紀	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。 また当事業年度に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 17,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制ならびに運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。
- ② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布すると共に、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。
- ④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。
- ⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。
- ② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できません。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

(4) 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- ② 当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および各部署長等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。
- ③ 当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

(6) その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。
- ② 当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。

- ③ 当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。
- (7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。
- ② 当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上、行います。
- ③ 当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。
- (8) 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めることができます。
- ② 当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。
- ③ 当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ④ 当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないものとします。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めることができます。
- ② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取り組みを行うという基本方針に基づき、当事業年度において取締役会を14回開催しており、審議の充実に努めております。
- ② 企業理念・コンプライアンスの徹底を率先して実行するという基本方針に基づき、「エイジスグループ行動規範・コンプライアンスハンドブック」を全面改定し、当社の取締役等および当社子会社の取締役等に配布するとともに、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することにより、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 公益通報者保護法に対応した相談専用窓口のほか、当社使用人が意見・提案を直接代表取締役社長に伝えることができる「Voice Box」を、平成28年9月より新設いたしました。当社の取締役が当社の問題や現場の変化をいち早く察知できる制度となっております。
- ④ リスク発生時においても損害の拡大を防止し、最小限に止める基本方針に基づき、リスク管理委員会を2回開催し、経営リスクの分析およびリスク防止策の検討・決定・実施を行い、リスクの低減に努めております。また、「災害対策マニュアル」を整備し、緊急時の対応などについて、当社使用人への周知を図っております。
- ⑤ 監査役の職務執行につきましては、当事業年度において監査役会を9回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証を行い、適宜経営に対して助言や提言を行っております。
- ⑥ 内部監査担当部署は、当社および当社子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流動資産      | 11,286,036 | 流動負債          | 3,632,780  |
| 現金及び預金    | 7,247,793  | 短期借入金         | 92,709     |
| 受取手形及び売掛金 | 3,604,327  | リース債務         | 2,748      |
| リース投資資産   | 5,919      | 未払金           | 1,967,598  |
| 貯 蔵 品     | 40,350     | 未払法人税等        | 495,023    |
| 繰延税金資産    | 171,328    | 未払消費税等        | 321,174    |
| そ の 他     | 216,317    | 賞与引当金         | 403,450    |
| 固定資産      | 4,035,992  | 役員賞与引当金       | 15,340     |
| 有形固定資産    | 2,081,222  | そ の 他         | 334,735    |
| 建物及び構築物   | 547,294    | 固定負債          | 96,066     |
| 工具、器具及び備品 | 256,860    | リース債務         | 3,170      |
| 土 地       | 1,276,394  | 退職給付に係る負債     | 3,685      |
| そ の 他     | 672        | そ の 他         | 89,210     |
| 無形固定資産    | 460,081    | 負 債 合 計       | 3,728,847  |
| 投資その他の資産  | 1,494,688  | (純 資 産 の 部)   |            |
| 投資有価証券    | 1,033,004  | 株主資本          | 11,444,212 |
| 繰延税金資産    | 15,239     | 資 本 金         | 475,000    |
| そ の 他     | 446,444    | 資 本 剰 余 金     | 491,820    |
| 資 産 合 計   | 15,322,028 | 利 益 剰 余 金     | 12,940,957 |
|           |            | 自 己 株 式       | △2,463,565 |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 19,516     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 41,880     |
|           |            | 為替換算調整勘定      | △22,363    |
|           |            | 非支配株主持分       | 129,451    |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 11,593,181 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 15,322,028 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 25,829,935 |
| 売上原価            |         | 18,957,414 |
| 売上総利益           |         | 6,872,520  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,813,720  |
| 営業利益            |         | 3,058,799  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 7,277   |            |
| 受取配当金           | 6,036   |            |
| 受取賃貸料           | 22,220  |            |
| 物品売却益           | 5,177   |            |
| その他の            | 16,412  | 57,124     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 700     |            |
| 為替差損            | 11,086  |            |
| 賃貸費用            | 11,551  |            |
| その他の            | 3,295   | 26,633     |
| 経常利益            |         | 3,089,290  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 8,440   | 8,440      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,080,849  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 865,233 |            |
| 法人税等調整額         | 56,480  | 921,713    |
| 当期純利益           |         | 2,159,135  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 33,973     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,125,162  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本    |         |            |            |             |
|----------------------|---------|---------|------------|------------|-------------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 475,000 | 492,554 | 11,035,939 | △2,463,335 | 9,540,157   |
| 当 期 変 動 額            |         |         |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |         | △220,143   |            | △220,143    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |         | 2,125,162  |            | 2,125,162   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |         |            | △229       | △229        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △733    |            |            | △733        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |         |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | △733    | 1,905,018  | △229       | 1,904,055   |
| 当 期 末 残 高            | 475,000 | 491,820 | 12,940,957 | △2,463,565 | 11,444,212  |

|                      | その他の包括利益累計額      |                    |                       | 非 支 配<br>株 主 分 | 純資産<br>合 計 |
|----------------------|------------------|--------------------|-----------------------|----------------|------------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |                |            |
| 当 期 首 残 高            | 36,686           | △20,036            | 16,649                | 26,347         | 9,583,154  |
| 当 期 変 動 額            |                  |                    |                       |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当          |                  |                    |                       |                | △220,143   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |                    |                       |                | 2,125,162  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                  |                    |                       |                | △229       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                  |                    |                       |                | △733       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 5,194            | △2,327             | 2,867                 | 103,104        | 105,971    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 5,194            | △2,327             | 2,867                 | 103,104        | 2,010,027  |
| 当 期 末 残 高            | 41,880           | △22,363            | 19,516                | 129,451        | 11,593,181 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流動資産      | 8,534,344  | 流動負債          | 2,651,250  |
| 現金及び預金    | 5,713,162  | 短期借入金         | 60,000     |
| 売 掛 金     | 2,450,130  | リ ー ス 債 務     | 2,748      |
| リース投資資産   | 5,919      | 未 払 金         | 1,454,087  |
| 貯 蔵 品     | 33,128     | 未払法人税等        | 409,800    |
| 繰延税金資産    | 131,606    | 未払消費税等        | 183,848    |
| そ の 他     | 200,397    | 賞与引当金         | 270,584    |
| 固定資産      | 4,644,439  | そ の 他         | 270,180    |
| 有形固定資産    | 1,993,013  | 固定負債          | 60,637     |
| 建 物       | 532,418    | リ ー ス 債 務     | 3,170      |
| 構 築 物     | 10,118     | そ の 他         | 57,467     |
| 工具、器具及び備品 | 174,082    | 負 債 合 計       | 2,711,888  |
| 土 地       | 1,276,394  | (純 資 産 の 部)   |            |
| 無形固定資産    | 454,488    | 株主資本          | 10,425,015 |
| ソフトウェア    | 340,119    | 資 本 金         | 475,000    |
| そ の 他     | 114,369    | 資 本 剰 余 金     | 489,665    |
| 投資その他の資産  | 2,196,936  | 資 本 準 備 金     | 489,480    |
| 投資有価証券    | 1,032,004  | その他資本剰余金      | 185        |
| 関係会社株式    | 923,145    | 利 益 剰 余 金     | 11,923,915 |
| 関係会社長期貸付金 | 346,500    | 利 益 準 備 金     | 63,500     |
| 繰延税金資産    | 7,823      | その他利益剰余金      | 11,860,415 |
| そ の 他     | 201,963    | 別 途 積 立 金     | 6,260,000  |
| 貸倒引当金     | △314,500   | 繰越利益剰余金       | 5,600,415  |
| 資 産 合 計   | 13,178,784 | 自 己 株 式       | △2,463,565 |
|           |            | 評価・換算差額等      | 41,880     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 41,880     |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 10,466,895 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,178,784 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 17,977,801 |
| 売 上 原 価               |         | 12,787,539 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,190,262  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,761,649  |
| 営 業 利 益               |         | 2,428,612  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 28,309  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 42,037  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 27,500  |            |
| そ の 他                 | 29,048  | 126,896    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 321     |            |
| 賃 貸 費 用               | 22,505  |            |
| そ の 他                 | 455     | 23,282     |
| 経 常 利 益               |         | 2,532,226  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6,477   | 6,477      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,525,748  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 730,710 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 61,971  | 792,681    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,733,067  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |              |                     |                     |              |              |               |                     |            |            |             |
|-------------------------|---------|--------------|---------------------|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------------------|------------|------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金        |                     |                     | 利益剰余金        |              |               |                     |            | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金     |               | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |            |            |             |
|                         |         |              |                     |                     |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                     |            |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 475,000 | 489,480      | 185                 | 489,665             | 63,500       | 6,260,000    | 4,087,492     | 10,410,992          | △2,463,335 | 8,912,321  |             |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                     |                     |              |              |               |                     |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |              |                     |                     |              |              | △220,143      | △220,143            |            | △220,143   |             |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                     |                     |              |              | 1,733,067     | 1,733,067           |            | 1,733,067  |             |
| 自己株式の取得                 |         |              |                     |                     |              |              |               |                     | △229       | △229       |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |                     |                     |              |              |               |                     |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -            | -                   | -                   | -            | -            | 1,512,923     | 1,512,923           | △229       | 1,512,693  |             |
| 当 期 末 残 高               | 475,000 | 489,480      | 185                 | 489,665             | 63,500       | 6,260,000    | 5,600,415     | 11,923,915          | △2,463,565 | 10,425,015 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 36,686           | 36,686                 | 8,949,007  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △220,143   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,733,067  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △229       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 5,194            | 5,194                  | 5,194      |
| 当期変動額合計                 | 5,194            | 5,194                  | 1,517,888  |
| 当 期 末 残 高               | 41,880           | 41,880                 | 10,466,895 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社エイジス

取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代 表 社 員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

岩 田 亘 人 ㊞

公認会計士

川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社エイジス

取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 岩 田 亘 人 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 業務執行社員  | 公認会計士 | 川 村 啓 文 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株 式 会 社 エ イ ジ ス 監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 増 子 泰 由 ㊞  
(社外監査役)  
監 査 役 鈴 木 行 雄 ㊞  
監 査 役 船 橋 茂 紀 ㊞  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけており、長期的に安定した収益力を保持すると同時に、企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を持続させることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期を上回る増益を達成できたことから、前期末配当より30円増配することとし、1株につき金80円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、352,226,880円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

現任監査役鈴木行雄および監査役船橋茂紀の両氏は、定款の定めにより本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                            | ふな はし しげ き<br>船 橋 茂 紀<br>(昭和40年5月27日生)<br><br>【再任候補者】<br>【社外監査役候補者】 | 平成5年4月 弁護士登録<br>さくら共同法律事務所入所<br>平成12年1月 ノイエスト総合法律事務所代表<br>弁護士(現任)<br>平成25年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ノイエスト総合法律事務所代表弁護士                 | 一株                |
| ■社外監査役候補者とした理由<br>船橋茂紀氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。                                                                                                        |                                                                     |                                                                                                                                           |                   |
| 2                                                                                                                                                                                            | かま た よう いち<br>鎌 田 陽 一<br>(昭和28年9月20日生)<br><br>【新任候補者】               | 昭和53年5月 当社入社<br>平成8年6月 当社常勤監査役<br>平成12年7月 当社常務取締役<br>平成26年6月 株式会社プリズム・ジャパン代表<br>取締役社長<br>平成28年4月 エイジスマーチャンダイジング<br>サービス株式会社取締役副社長<br>(現任) | 一株                |
| ■監査役候補者とした理由<br>鎌田陽一氏は、当社創業時より当社業務に携わっております。近年においては当社グループ会社の取締役としての業務に携わっており、グループとしての成長領域であるリテールサポートサービス事業にも精通しております。当社グループ全般に関する豊富な経験や高い見識を有していることから、当社の監査を適切に行っていただけると期待し、新任の監査役候補者いたしました。 |                                                                     |                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 当社は、船橋茂紀氏が所属しているノイエスト総合法律事務所に所属する西山彩乃弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、船橋茂紀氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項の定

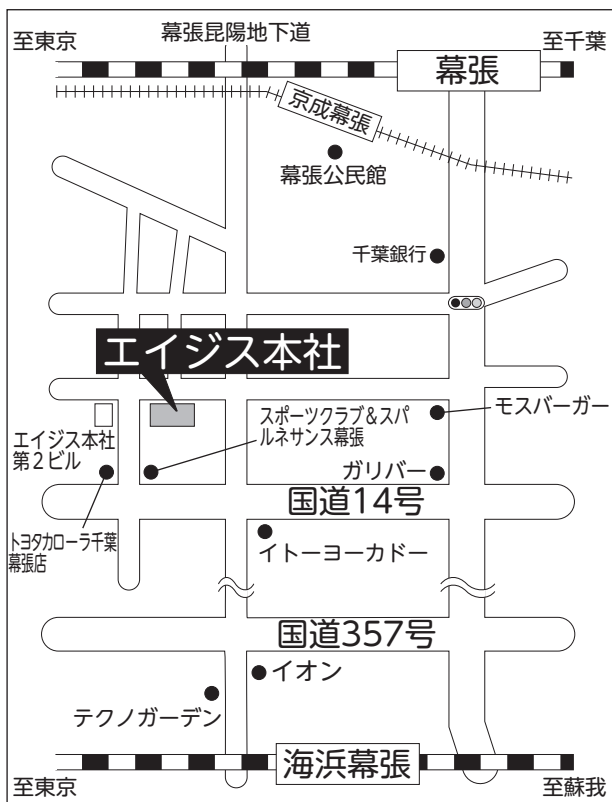
める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3. 船橋茂紀氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 鎌田陽一氏は、現在、エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社の取締役副社長であります。平成29年6月23日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4  
エイジス本社「大ホール」



### 交通

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 総武線 | 幕張駅 南口より | 徒歩約10分  |
| 京葉線 | 海浜幕張駅より  | 車で約 5 分 |
| 京成線 | 京成幕張駅より  | 徒歩約 7 分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。